

聖書テキストから説教への道

—なぜ、聖書注解は書き続けられるのか—

大 島 力

I. 新しい聖書注解はなぜ書き続けられるのか

2017年秋から、日本キリスト教団出版局の企画で「日本語で書き下ろす聖書注解シリーズ」が刊行され始めた。ラテン語で旧約聖書を意味する VTJ (Vetus Testamentum Japonicum) 旧約聖書注解、同じく新約聖書を意味する NTJ (Novum Testamentum Japonicum) 新約聖書注解である。ラテン語を取って使う理由は、ヨーロッパの伝統で本格的な学問の言葉は「ラテン語」だからである。この注解シリーズは、言葉は日本語であり、しかも日本語の世界に根差して注解書を出すのであるが、それは学問的な取り組みであるという意気込みが、この名称・略号には表されている。すでに、その第一弾として『ガラテヤ書簡』が、2017年10月に出版された。

注解書ではないが、日本キリスト教団出版局が2000年代に出した聖書学の本に、「新版 総説 新約聖書」(大貫隆・山内真監修、2003年)というものと、「新版 総説 旧約聖書」(池田裕・大島力・樋口進・山我哲雄、2007年)というものがある。これは実は1980年代に出た聖書全体に亘る概説書(1981年、1984年)の続編であるので、「新版」と命名されている。あえて言えば、この2000年代の最新の「総説」を踏まえ、次の注解書を作ろうというのが、今回のシリーズの趣旨であると言えるだろう。そして、この第一の「総説」と「新版の総説」の執筆者は一部の例外を除いて、重なっていない。

総説 新約聖書 荒井猷、川島貞雄、川村輝典、中村和夫、橋本慈男、

松永晋一（1981）

総説 旧約聖書 石田友雄、木田献一、左近淑、西村俊昭、野本真也（1984）

新版 総説 新約聖書 大貫隆、山内眞 監修（2003）

新版 総説 旧約聖書 池田裕、大島力、樋口進、山我哲雄 監修（2007）

このように、聖書に関する学問は、大体20～25年位で新しくなっている。このことは聖書翻訳についても同じである。明治の文語訳聖書（1887年）、大正の改訳文語訳聖書（新約、1917年）、戦後の口語訳聖書（1955年）、そして新共同訳聖書（1987年）、さらに新翻訳聖書（2018年発行予定「聖書 聖書協会共同訳」）。聖書翻訳の方はやや息が長く30年強で新しくされている。そして、翻訳が新しくなれば、それについての解説書・注解書が必要になってくると言うことは自然であろう。

Ⅱ. 新しい聖書翻訳がなされる理由

最近、ある教会の信徒から「なぜ、聖書の翻訳は新しくしなければならないのですか」と聞かれたことがあった。これは、現在、新共同訳を使っているが、まだ教会で使い始めて間もないのに「なぜ、また新しく翻訳するのですか」ということを言外に含んだ質問であった。私は、今度の「新翻訳聖書」に関わりをもっているので、勢い公式発言のようになった嫌いがあるが、それには三つの理由があると答た。

まず第一に、聖書には原本（オリジナルテキスト）が残っていないので、常に本文批評という作業は必要で、訳すべきテキスト（本文）が変わってくる、つまり、新しい正確な読みが認められた部分が少なからず出てくる。そうすると、聖書はそれに基づいて翻訳し直さなければならない。例えば、イザヤ書53章11節に「光」を読むか読まないか、また、マタイ21章28－32節において「兄と弟」が逆になっている写本に従うかどうかという本文批判上の問題等が出てくるのである。

第二に、聖書学は日進月歩であり、20～30年もすると方法論や解釈が変化し

てくる。すると、ある聖書の部分を訳す場合にも、その部分、あるいは言葉が本来は違った意味をもっていることが明らかになってくる。そうすると、やはり、翻訳は新しくしなければならなくなる。例えば、イザヤ書1章と66章は対応しているので、意識的に対応していることが分かるように翻訳する、また、ローマ書3:22の「キリストを信ずる信仰」を「キリストの真実」とするのが正確であるとの知見を採用する、等々である。

第三に、翻訳される日本語自身が、30年すると変化してくる。あるいは差別語・不快語を避けなければならない (cf. ジェンダーの問題)。また「お前」を「あなた」に、「兄弟たち」を「きょうだいたち」(男も女も含む) に変える必要が出てくる。その他、中等教育を受けた者であれば理解できることを目指す一方で、日本語として相応しいリズムになっているかを検討する必要が出てくる (= 文語訳の良い点を生かす)、等である。

この聖書翻訳、あるいは改訳の必然性は、解釈書あるいは注解書が常に新しくされなければならない理由とほぼ一致している。①本文批評学の深化・発展 (例えば、ローマ書16章7節は【ユニアス・男性名】か、それともユニア【女性名】か)、②聖書文献学の展開 (編集史・歴史的批判的・通時的研究に加え文芸学的研究・共時的研究の必要性)、③現代における人間と社会と自然の問題 (例えば、創世記1:26-28の「支配せよ」は適切な訳か) 等である。

以上の多くの理由によって、新しい注解書は常に必要であり、更新されていく必要があるということが理解される。

Ⅲ. マルティン・ルターにおける「聖書翻訳」、「聖書講義」、「説教」の相互関連性

2017年はルターの宗教改革から500年の記念の年であった。このVTJ、NTJも数年前にそのことを意識して、企画された。その基本原則は、翻訳ではなく日本語で書き下ろすこと、現在の聖書学の成果を十分に生かしたものにすること、そして、現代の教会、とりわけ説教者の働きに資することであった。この三つが最初の了解事項であったというのが私の記憶である。そのことが段々と

発展していき、あるいは深められて、宣伝のパンフレットに記されているように「5つの特長」と言われるものになってきた（①日本語で書き下ろす、②原文の特徴が分かる、③歴史的・社会的背景が分かる、④先入見に「支配されない」新しさ、⑤現代社会への理解に資する）。しかし、私は、やはり最初の三つの了解事項に、少なくとも重きをおいたシリーズになることを願っている。

そのように考えると、ルターがその生涯において取り組んだことと、まさに重なってくると思われる。ルターは500年前に何をしたのか。それは、もちろん「信仰のみ」「聖書のみ」「全信徒祭司制」という「宗教改革の三大原理」として捉えられていく改革を行ったわけであるが、そのことは、具体的には三つ事柄を基本になされていったと言える。聖書の原典（ギリシア語・ヘブライ語）からの母国語（ドイツ語）への翻訳、そして、ヴィッテンベルク大学における聖書講義、さらにヴィッテンベルク城教会等における説教によってである。従って、私としては、この VTJ・NTJ 聖書注解は、敢えて言えばルターのなしたことを、500年後のこの日本で行うことであると考えている。当然ながら、このことをルターと同じようにできるとは思えないし、また、一人ではなく、旧約23人、新約18人、計41人の共同作業でする他ないことである。ただ、ここで考えたいのは、ルターにおいて、聖書の原典からの翻訳、聖書講義、そして教会における説教という三つのことは、密接不可分のことであったというである。その観点から、ルターのなしたことを振り返ってみたい。

1) 聖書翻訳―「翻訳者としてルター」

ルターは改革運動の渦中に、ワルトブルク城に匿（かくま）われていた時期があった。大変に危機的状況であったが、その間に新約聖書をギリシア語原典から翻訳することになった。その意味では、この危機は聖書翻訳の歴史にとっては画期的な成果をもたらしたと言える。その時、ルターの手元には、ヒエロニムスに由来するウルガタ版のラテン語聖書、そしてエラスムスが校訂したギリシア語聖書（1516年）、また、そのエラスムスによるラテン語訳（1516年）があった。ルターはその三つの資料に基づきながら10週間で新約聖書全体を翻

訳したのであった。これはものすごい集中力であった。そして、1522年9月にヴィッテンベルクで印刷・出版され（2000～3000部）、ただちに売り切れとなり12月には改訂版が出されている。もちろん、このルターのギリシア語原典からの翻訳は、当時、唯一の権威であったウルガタ版ラテン語聖書より原典に即し正確なものであったことにその意義があるが、後年、ルター自身が語っているように、その翻訳は「民衆の口の中をのぞき込んで」適切な表現を探したものであった。それゆえ、ルター訳新約聖書は決して直訳ではない。ルターが原典にあたり、それを当時の民衆の心に響く表現で翻訳したことが重要なことである。

これは孫引きであるが、20世紀の思想家ベンヤミンはこう述べている。翻訳の使命は「原典の意味になるべく近い言葉を提供すること」ではなく、「原典が起こそうとした事件を他の言語でも起こそうとすること」である。これはまさにルターが行ったことであり、その事件・出来事（イエス・キリストの出来事）が、500年前に当時の状況の中で、ドイツ語で起きたと言えると評価できる。たとえば、ルターはパウロの「信仰によって」という言葉に、「のみ」*allein* という語を補って「信仰のみにによって」と訳している（ローマ信徒への手紙3：28）。これは2017年改訂のルター訳聖書によっても引き継がれている。従って、翻訳は一つの解釈であるとよく言われるが、それは最初のルターによるドイツ語訳新約聖書においても正に言えることである。翻訳は解釈であり、注解の始まりである。ルター訳聖書には最初から今日に至るまでそのような意義があるのではないかと思う。

他方、ルターは1522年以降、直ちに旧約聖書の翻訳に取り掛かった。それは困難な作業であり、12年間の歳月を要し、しかもヴィッテンベルク大学の同僚であるメランヒトンやヘブライ語学者たちとの共同作業であった。また、この時のヘブライ語原典は何であったかについては調べた結果、おそらく「ラビ聖書」（1517年刊！）の第二版である第二ラビ聖書であると思われる。いずれにせよ、それはグーテンベルク以降の活版印刷によるヘブライ語聖書であった。

そして、ついに1534年に旧約新約聖書がすべて訳されて合本で出版された。

このことの意義は大きく、その後、英語を始めとする各国語に、原典から聖書全体が翻訳されていくモデルとなったと言えよう（ジュネーブ聖書1560年、あるいはジェムス王欽定訳1611年、等）

しかし、ルター訳聖書には大きなもう一つの特徴がある。それは旧約・新約各文書に序文が付いているということである。これは、ラテン語訳聖書にもあることなので、それを引き継いだともいえる。しかし、その内容が専門的注記でなく、特に実際に読む人々を念頭においたガイドラインであること、またその後、近現代のルター訳聖書には付されていないので、一つの特徴と言える。主なものは以下に記した通りである。

旧約聖書序文（1523年）、詩編序文（1528年）、預言書序文（1532年）

イザヤ書序文（1528年）、エレミア書序文（1532年）、エゼキエル書序文、（1532年）、ダニエル書序文（1530年）

新約聖書序文（1522年）、ローマの信徒への手紙序文（1522年）、ヨハネ黙録序文（1530年）

この中で有名なものは、新約聖書序文とローマ書序文、そして詩編序文である（岩波文庫『キリスト者の自由』の補遺）。ここにはどのような方向性でその書物を読んでいけば良いのかについてのアドヴァイスとも言えることが書かれている。加えて旧約聖書序文も重要である。ルターはそう述べている。「旧約聖書にも律法と並んで、いくつもの約束や恵みの言葉がある。…しかし、キリストにある罪の赦しによる平安を宣べ伝えるのが、新約聖書の本来の、主要な務めであるように、律法を教え、罪を示し、善を促すのが、旧約聖書の本来の、主要な務めである」。ここにルターの基本的な旧約聖書と新約聖書の関係の理解が示されている。

他方、序文の中でも、旧約聖書を解釈する上で、最も興味深いのは詩編の序文である。ルターは、「聖書のみ」を掲げて聖人の伝説や模範物語を排したが、詩編の序文ではこのように述べている。

「私はしかし、詩編以上にすばらしい聖人の模範物語や聖人物話がこの世に來たとは思わないし、来るだろうとも思わない。そしてもし、すべての模範物

語、聖人物語、歴史物語から最も良いものが選択され、集められ、最も適った方法で提供されるとするならば、今の詩編となったことであろう。なぜなら、ここに我々は、一人や二人の聖人がおこなったことだけでなく、すべての聖人の頭、すなわちキリストご自身がなされたことと共に、すべての聖人がなすこととも見出すからである。どのようにして彼らは、神に対して、友に対して、敵に対して自らを持したか。どのようにして彼らは、あらゆる危険と困難の中で自らを守り整えたか。それ以上にここには神的な、救いに至る教えと戒めが混ざっておかれている」。

ルターは、当時のローマ・カトリック教会の「聖人崇拜」を批判し、聖人の「聖遺物」のご利益の有効性を問うていたが、それは95箇条の贖宥状の有効性を問う姿勢と軌を一にしていた。このような時代と教会の状況を批判しながら、ルターがその根拠としたのは、聖書に収められている詩編こそ、最良の「模範物語、聖人物語、歴史物語」であるという聖書理解であった。すなわち、ルターは、詩編をヘブライ語原典から翻訳することで、当時のローマ・カトリック教会の、聖書以外の文書に登場する「聖人」に模範を求める姿勢に批判を加えたのである。このことは、聖書翻訳が単に、原典に忠実にドイツ語に翻訳するだけでなく、詩編という書物をどう理解いたらいのかとう解釈の方向性を示すものであったことを意味している。ここでも、聖書翻訳は解釈を含み、聖書注解の第一歩であることが示されている。言い換えれば、ルターの聖書翻訳は、当時の時代と教会の信仰理解との緊張関係の中でなされていた。その意味では、純粋に中立的な翻訳ではなかった。

2) 聖書講義―「旧約学者ルター」(?)

ルターは1512年、ヴィッテンベルク大学の聖書教授となった。彼が最初に取り上げたのは旧約聖書詩編であった（「第一回詩編講義」1513－15年）。そこで、後の神の義に関する「宗教改革の転回」への糸口を見出した。それゆえ、続いては「ローマ書講義」「ヘブライ書講義」へと進むのであるが、その後、再び詩編講義に戻っている（第二回詩編講義）。

それ以降、ルターは新約聖書の講義を、同僚のメランヒトンに委ねて、基本的には生涯に亘って旧約聖書の講義を続けた。1531年の「ガラテヤ大講解」はむしろ例外である。そして、最後に、ルターは死の前年まで、創世記講義を続けた（1536-45年）。そこから、敢えていえばルターは「旧約聖書学者」であったというテーゼも成り立つかも知れない（金子晴勇氏の指摘）。このことは、ルターが旧約新約聖書全体を常に重視していたことを示すと同時に、ルターの新しい神学的発想がしばしば旧約聖書をもとにしてなされたことをも意味している（詩編32編1節、「あなたの義によってわたしを助けてください」、「神の異なる業」（イザヤ書28：21）、「神の背面、つまり背中」（出エジプト33：20-23、列王記下19章11、12節を参照）。

さて、ルターが旧約聖書講義のなかでも、精力的に何回も取り組んだテキストは創世記、詩編、イザヤ書であった。その講義のなされた時期を一覧すると以下の通りである。

創世記講義（1519-21年？、1536-45年）

詩編講義（1513-15年、1519-21年、1532、33、34-35年）

イザヤ書講解（1527-30年、32-34年、1543-44年）

この一連の旧約聖書講義にはいくつかの特徴がある。その一つは、中世においてなされていた四重義解釈方法（文字的・歴史的意味、比喩的・教会的意味、転義的・道徳的意味、天上的・終末的意味）の内、歴史的意味と転義的（つまり信仰実存的）意味の二つが重要視され、それに集中していることである。そのことは、聖書の歴史的研究を踏まえながらも、旧約聖書を始め聖書全体を、キリスト証言として解釈していると言える。その端的な事例は、詩編講義の冒頭で詩編を「キリストの詩編」としていることに示されている。

また、第二の特徴は、ルターの聖書講義は、それ自身で完結したものではなく、聖書釈義、説教黙想、そして説教を目指したものであったことである。もちろん、テキストの文字的・歴史的意味を重視していたので、該当箇所 で用いられている言葉や表現についての釈義的説明が当然ながら出てくる。しかし、ルターの聖書講義は、転義的・信仰実存的意味の解明を目指している。その結

果、聖書講義は、今日の表現で言えば、厳密な意味での聖書釈義ではない。ルターの聖書講義を多く訳している徳善義和氏によれば、「全体として見れば、今日のカテゴリーで言うと…『神学的説教黙想』に当たる」と言われている。これは、重要な指摘であると思われる。聖書講義は、ルターの場合、最終的には説教を目指していたと言える。

私は、このことは、今回の VTJ、NTJ 聖書注解についても、基本的には言えると思う。もちろん、聖書注解は、現代の聖書学の成果を反映したものになるが、しかし、意識としては、最後の「4. 解説 / 考察」を目指している。宣伝パンフレットのその項目の文言はこうなっている。「このテキストが今日を生きる読み手に与える現代的意味を示し、テキストの内容の深みを味わいます。テキストが持つテーマを表すことにより、説教や黙想へつなげる役割をします」。この文言の現実化のためには相当な努力が必要であると思う。

最初に述べたように、翻訳がすでに解釈であるならば、そこには現代という時代に生きている解釈者・注解者がそれをなしているという事実が深く関与している。そこにはすでに古代の「異質な」聖書テキストと取り組む注解者の葛藤がある。そして、同じことは多かれ少なかれ「注解」の部分についても言える。そして、志としては、最後の「解説 / 考察」の部分にそれらの聖書釈義が結実していくことを目指している。

その実例として、二つのルターの聖書講義を取り上げる。

「イザヤ書 9 章講解」

ルターは1543年12月から44年1月にかけての降誕節にイザヤ書 9 章の講義を行っている。その中で、最小限度の歴史的な解説を記している。たとえば、このテキストで新しい王として誕生、そして即位したのは「ヒゼキヤ」であったかどうか、このテキストの背景になっているのはアッシリアの脅威であったかどうかを検討されている。しかし、ルターは 9 章 1 節の「暗黒の中に歩んでいた民は、大きな光を見た。死の影の地の住人に、光が輝いた」という言葉を中心に講義を展開している。そこで、ルターはこう述べている。「彼ら（ユダヤの民）が暗黒の中を歩む民であるという、聖霊の声に、この世は決して耐え

られない。今のこの時代（ルターの時代）もこのことを証している。教皇に対して、あなたは暗黒の中にいる、あなたは間違っていると、われわれが言うのを、彼は耐えることができない。トルコ人もまた、諸君は暗黒の中にいる、諸君はまちがっているのだ、と言われることに耐えられない。彼らは、それに対抗して、彼らの光、すなわちコーランを掲げる。知者たちは彼らの知恵と、市民として権利と、法律を掲げる。それらは非常に美しい星であり、光なのだ。同様に医学も、哲学も、諸学芸もとても美しい星なのだ。ユダヤ人は彼らの律法を掲げて、自分たちがモーセの弟子であることを誇り、こう言うのである。すなわち、われわれは暗黒の中を歩いているのか。イザヤよ…本当に正気なのか」。

「しかし、預言者が語る光、知恵、義、平和は、人間の知恵、光、理性その他人間が誇ることができるすべてのもの、律法さえも含めて人間に与えられたすべてのものとは異なっている。これらはこの幼子、この男の子がもたらすことになっている、暗黒を覆い、照らす光とははるかにことになっている」。

ここには、「大いなる光」が、イエス・キリストの到来によってもたらされるという「信仰実存的」解釈が前提となっているが、その視点から、かなり思い切ったルターの時代への言及がなされている。当時のルターの論敵は、教皇主義者、東からドイツを脅かしていたトルコ（イスラーム）、また、理性を第一とする人文主義者、またユダヤ主義であったが、そのことが「新しい王」をメシア（キリスト）とする立場から批判されている。ルターの聖書講義は、「文字的・歴史的」意味を吟味する言語学的考察もしっかりとなされているが（たとえば、「死の影の地（死の陰の地）」を意味するヘブライ語の考察）、しかし、その語義的考察を踏まえた上で、現代的問題についての自由な展開が見られる。

「イザヤ書53章講解」

ルターは、1544年の四旬節から復活節にかけてイザヤ書53章の「苦難の僕」において講義を行った。この講義の立場は明解であり、53章1節の「主の御腕」は「神の僕」に示され、それはキリストのことを預言している。「彼はわ

れわれの咎のゆえに傷を負った」「その傷によってわれわれは癒さる」とは、それ以外の者を表していない。イザヤがキリストについてのこの奥義をこれほど明瞭に描き出し得たことは驚くべきことであって、それは、選ばれた器であるパウロを除いては、福音書記者たちよりも正確なほどである。

そして、これほど見捨てられた人は人間の全歴史の中にあり得なかったほどであり、しかも同時に、尊厳の内におられる神としてあがめられるべきである」と記している。

そして「彼は彼らの咎を負う」(11節)という箇所解説では、これは義である僕自身が多くの者を義とするということで、それは歴史を通じて使徒とその教会に伝えられ、義認の条項として告白されている。「この義認の条項なしには教会は存立しない。モハメットは教会をあらし、教皇は信仰についての教えをあいまいにした」と述べている。ここにも単に聖書解釈に留まらない、その時代への言及がなされている。

これらの内容は、現代(21世紀)の状況において厳密に批判的に考察される必要はあるが、ルターの聖書講義が、聖書釈義に留まらず、その時代における「神学的説教黙想」として展開されていることは重要である。ルターは、当時の状況の中で格闘しながら聖書講義を行っていたのである。

3) 説教―「説教者ルター」

「説教者ルター」については、『アレティア』97号(2017年7月)で徳善義和氏が、特にヴィッテンベルグ町教会ではなく、「家の教会」でなされた説教を題材として、その特徴を記している。「家の教会」とは、元修道院であった「ルターハウス」における礼拝で、そこには家族だけではなく寄宿の学生や滞在者、使用人などが30-40人いたようである。

その「家の教会」の礼拝説教は、聖書日課(主として福音書)によって行われていた。それは大学における聖書講義とはかなり違ったものであった。聖書講義は、聖書箇所を順次解釈し、解説していく方法がとられているが、「家の教会」での説教は、その聖書講義の要約ともいえるべきものであった。それは、

特に「キリストの福音」へ集中し、分かりやすい言葉で、その福音がまず告知されるというものであった。そして、それに基づいて、その応答として、具体的な生活への勧めが語られたという。

そこで、ルターの説教から学ぶことは、聖書日課による説教であろうと、連続講解説教であろうと、その聖書箇所から説教者が聞き取り、受け止めた福音を第一段階で鮮やかに語ることが必要であるということである。その後に、必要な倫理的勧めもまた語ることが可能であるとする（徳善義和氏）。

他方、このことは、ルターがヴィッテンベルグの教会で語った説教についても妥当すると思われる。クリティアン・メラーが『時を刻んだ説教』で紹介し、コメントしているルターの「四旬節説教」という一連の説教がある（1522年）。これは、ヴィッテンベルグでの改革運動が急進的に展開しつつあった時に、ルターがワルトブルクから戻ってきて、一連の八回の説教をして、改革の原点に立ち返るように語った内の一つである。それは聖書講解的ではなく、「信仰の自由と愛の責任」というテーマそのものを中心としている。

それを読むと、やはり最初に「信仰の自由」が告知され、それに続いて「愛の責任」が語られている。そして、欠くことができないキリストを信じるというようなことに関しても、「愛は強制したり、厳しく処するというものにならないように行動するのです」と語っている。つまり、強制的な改革運動はあり得ないということである。全体として極めて聖書的であるが、一つのテーマを聴衆に告げ、訴え、語り掛け、物語り、論じ合い、説得している。

このような説教に至る過程は既に、聖書テキストと格闘する説教者の領域のことであるが、聖書講義、あるいは聖書注解は、そのテーマを示唆する段階まで責任を負っているのではないか。

IV. 現代聖書学と説教黙想の葛藤—テキストから説教への途上における注解書の意義

近代から現在に至るまで、聖書注解書は実に多く出版されてきた。また、シリーズになっているものだけでも、それを十分に用いることは困難であろう。

また、とりわけ聖書学が歴史的批判的方法に従ってきたことによって、聖書テキストに基づく説教への道は困難を増し、注解書離れという現象は今日、疑いもない事実である。

1) 歴史的批判的研究と説教との「幸運な関係」

しかし、孫引きであるがエルンスト・フックスは1960年にこのように言っている。「新約聖書テキストの歴史的批評的方法が、その奉仕を成し遂げたときは、テキストそのものから、説教への促しが生じてきたときなのである」。つまり、聖書の歴史的批判的研究の役割は、説教者を励ますことであつた。テキストの解釈者であつた者が、テキストによって解釈される者となり、そしてついに説教せずにはおれない者とされる。このような批判的な聖書学と説教者との間の「幸福な関係」はあり得るのであり、また、少なくともそのような時代があつたと言えるであろう。ドイツの代表的な注解書シリーズである ATD/NTD シリーズのいくつかは、その実例である。特に、フォン・ラートの創世記、ヴェスターマンのイザヤ書40-66章、E. シュヴァイツァーによるマタイ・マルコなどには、フックスのテーゼが当てはまると思う（それに、東ドイツ時代の THNT シリーズの W. グルントマンのマタイ・マルコも加えたい）。

ATD/NTD の その 正 式 名 は Das Alte Testament Deutsch と Das Neue Testament Deutsch である。そこにおいては、まず、その書物の緒論があり文献が紹介される。そして翻訳（脚注付き）と注解がなされるのであるが、その単元は短く、説教のテキスト範囲としては適当な場合が多い。その基調は文献学的であり、歴史的批判的注解の典型といってよい。ただし、著者によって異なるが、多くの場合、最後の方に、説教黙想に繋がるようなコメントが記されている。

しかし、近年は、その歴史的批判的研究がそれだけで独立して展開し、ATD/NTD のような注解書が書けない、あるいは注解シリーズが出ててもその精緻な議論を追うことは困難となっている。

2) 「説教者のための注解書」

それに対して、英語圏の学者たちが結集して、1980年代から、特に説教者と教師のための聖書注解シリーズが出され始めた。Interpretation A Bible Commentary for Teaching and Preachingである。これは「現代聖書注解」として日本語に翻訳され、全巻が完成している。優れたものが多いが、特に、旧約部分の W. ブルッゲマン、新約部分の、説教学者でもある F. B. クラドックの注解は良いものである。

最初に序論があり、該当の書物の大きな構成が示されている。それに基づいて注解と考察がなされ、最後に文献表がある。このシリーズの注解書は歴史的研究を無視するわけではないが、基調は、大きめに区分されたテキストの神学的黙想である点にある。

但し、このシリーズには聖書テキストの翻訳はなく、また、概して説教テキストとしては大きめの区分がなされているので、神学的コンテキストは把握できても、テキストの個別の形態や固有のメッセージは捉えにくい。それゆえ説教者は、自ら個別テキストの固有性を確認する必要がある。

3) 「新しい注解書」

そこで、今回の新しいシリーズである。もう一度、そのシリーズ名を記そう。

VTJ (Vetus Testamentum Japonicum)

NTJ (Novum Testamentum Japonicum)

このシリーズでは短めの緒論を最初に置くが、当該箇所構成は以下のようになっている。

1. 翻訳 (Translation)
2. 形態 / 構造 / 背景 (Form/Structure/Setting)
3. 注解 (Comment)
4. 解説 / 考察 (Explanation/Reflection)

構成としては ATD・NTD に近い。しかし、2の「形態」、「構造」、「背景」は、単なる歴史的批判的研究ではなく、特に当該箇所の「構造」、つまり文学

的構造を明確にし、今あるテキストの共時的研究の成果も反映させる予定である。従って、当該テキストを細かく分割するのではなく、全体として把握し、テーマを明確に提示できるものと思われる。歴史的批判的研究（通時の研究）はテキストを分断し断片化する傾向にあるが、共時的研究（文学構造の把握）は当該箇所を統一的に理解することに資する。それは、説教黙想の基礎を提示することにつながるとと思われる。

さらに、4の「解説」と「考察」は、先に紹介したルターが「聖書講義」においてなしたこと、あるいは「神学的黙想」が展開できる項目である。そこには、信仰的実存に関わること、信仰共同体（教会）に関わること、また個人と共同体が直面している社会的現実（世界と自然）との関係についての考察も記される。ここでは、読者（説教者）と共に聖書テキストを巡って、説教を目指して「祈り」「黙想し」「試練」を共有することが目指されることになると思う。すなわち、最近の説教論で強調されている（加藤常昭氏）、祈ること（オラチオ）、黙想すること（メディタチオ）、試練を受けること（テンタチオ）が展開でき、それを示唆する内容となる予定である。

クリスティアン・メラーは、「テキストから説教への途上における試練と聖書解釈」という文章の中で、最近の説教ないし説教黙想の傾向として「聖書テキストがだんだんと背後に退き、説教者に抵抗しなくなっている」と指摘している。そして、聖書テキストの異質性との出会い、そこで経験する「試練」の重要性を説いている。「解釈者が、そこで、自分自身を、時代や教会共同体についての自分の理解を、自分の個人的確信を、解釈の過程に投入し、聖書テキストの異質性、神の言葉を思いのままにすることができないという隠れていた事実によって試練にさらされるとき、どのような仕方でするかということによって、説教の内的な生命力、動的な力、「恐れと戦き」が生まれるかどうかが決まるのである。だからこそ、ルターは、試練を「試金石」と呼んだ」。これは極めて重要な指摘である。

VTJ、NTJ 聖書注解が、現代において日本語で聖書を読み、日本語で説教する人々に、聖書テキストの様々なレベルでの異質性を示し、祈りつつ、黙想

と試練を共有するものでありたいと願っている。

V. 聖書注解と説教黙想の豊かな可能性を目指して

最後に注解書と説教を巡る対話のために、いくつかのことを記したい。

旧約学者関根正雄氏は無教会の伝道者であった。それゆえ「説教」とは言わず「聖書講義」という言葉を使う。しかし、それは無教会（エクレシア）の集会（礼拝）における「説教」にあたることは間違いない。そのことを踏まえて、あるところで「一度死ななければ、聖書講義はできない」と語っている。これは説教者の実存を問う、鋭い指摘であり、前に述べた「試練」と関係している。聖書の言葉の前に説教者が一度、魂を碎かれないと、「御言葉」は語れないのである。

また、日本キリスト教会豊島北教会牧師の芳賀繁浩氏は、ある注解書を批評する中でこのように言っている。「臨床の現場が求めるのは、一方では、説教者をインスパイアしてテキストから飛躍させるジャンプ台（シャンツエ）であり、一方では、飛躍しすぎてコンテキストから外れてしまった説教者を、再び引き戻してくれる命綱（バンジー）であるような注解書である」(「本のひろば」2017年9月号)。この言葉は、現代の説教者にとって聖書注解書がどのような意味を持っているか、また、各時代において注解書がどうして常に新しく書かれ続けなければならないかの理由を端的に示している。これは、VTJ、NTJ聖書注解が目指していることでもあると、私は考えている。

(2017年10月14日、日本キリスト教文化協会講演)

参考文献

『総説 新約聖書』、日本キリスト教団出版局、1981年

『総説 旧約聖書』、〃 1984年

『新版 総説 新約聖書』、〃 2004年

『新版 総説 旧約聖書』、〃 2007年

The Luther Bible of 1534 Complete facsimile edition TASCHEN, 2016.

- 大住雄一著『聖書』 日本キリスト教団出版局、2017 年
『ルター著作集 第二集 4』、LITHON、2007 年
『宗教改革著作集 4 ルターとその周辺Ⅱ』 教文館、2003 年
クリスティアン・メラ著『慰めの共同体・教会』、教文館、2000 年
加藤常昭著『説教者を問う』、キリスト新聞社、2004 年
ミヒャエル・ハイメル、クリスティアン・メラ著『時を刻んだ説教』、日本キリスト教
団出版局、2011 年
『旧約学研究 13 号』、日本旧約学会、2017 年